

令和3年度愛媛・高知交流会議 議事録

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 開催日時 | 令和3年11月22日(月)13時10分～14時15分 |
| 2 | 開催場所 | 目黒ふるさと館(愛媛県北宇和郡松野町) |
| 3 | 出席者 | 愛媛県知事 中村 時広
高知県知事 濱田 省司 |
| 4 | 意見交換項目 | (1) 南海トラフ地震等の防災・減災対策について
(2) 伊方発電所の状況について
(3) 「四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取組みについて
(4) JR予土線の利用促進について
(5) 四国西南部の広域周遊観光の振興について
(6) 県道四国カルスト公園縦断線の整備推進について |

1 開会

(愛媛県企画振興部長)

ただいまから、令和3年度愛媛・高知交流会議を開催させていただきます。

本日、進行役を務めさせていただきます愛媛県企画振興部長の河瀬でございます。よろしくお願いたします。

本日、皆さまがお座りの椅子と机でございますが、地元のヒノキを四万十町の森林組合が製材、それから町内で加工、組み立てされたものでございます。

今回の会議にあたりましては、町長をはじめ、松野町の皆さまにはたいへんお世話になりました。ありがとうございます。

2 開会あいさつ

(愛媛県企画振興部長)

それでは開会にあたりまして、愛媛県の中村知事よりご挨拶申し上げます。

(愛媛県知事)

本日は、たいへんお忙しい中、高知県の濱田知事、また高知県職員や関係者の皆さん、愛媛県の松野町までお越しいただきましてどうもありがとうございます。

この会議は、平成11年から始まったと聞いております。そういう中で、今回21回目の開催となりますけれども、私もその間、10回関わっておりますが、ここでの連携が実を結んだ事業もたくさんございまして、本当に実りのある会議ではないかと実感しているところでございます。

特に、この松野町は、高知県四万十市と隣接しているということもありますので、広域の連携、隣接する連携を考えるのに、絶好の場所ではないかというふうに考えておりますので、今日は実りのある議論ができることを心から願っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(愛媛県企画振興部長)

ありがとうございました。

それでは以降、中村知事の進行によるフリートーキングをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3 意見交換

(1) 災害対策・基盤整備

① 南海トラフ地震等の防災・減災対策について

(愛媛県知事)

はい。それでは、議題に沿って話を進めていきたいと思えます。

まず、南海トラフ地震、臨時情報発表時における国の支援等のテーマについて意見交換をしたいと思えます。

まず、私の方から発言をさせていただきたいと思えます。

臨時情報につきましては、市町に対して適切な準備ができるよう、必要な支援を行うとともに、各防災関係機関との間で訓練を実施するなど、積み重ねを行ってきているところでもありますけれども、法律や制度も変わってきていますので、こうしたようなものに対応するためには、いろんなことをやっていかなければなりません、経費の支援だけでなく、地方の負担が過度に生じないよう、国に求める必要があると考えております。

また、もう一つは、災害が起こった後の後発地震への備え。事前避難対象地域では、1週間程度の対策が求められておりますけれども、防災対応と日常生活、経済活動のバランスという問題が、期間が長いことによって生じてまいりますから、平時から、住民の皆さんに理解を深めていただくこと。それからいざというきのために、周知啓発を広めていかなければなりません。そういったことで、国に対しては、臨時情報発表時に、事前避難等の対応が必要な住民、そしてまた住民生活の影響が大きい学校や、ライフライン事業者等の防災対応の実効性を高めていく必要がありますので、その周知、そして全国統一的な指針、これも求められていると思えますので、こうしたことを要請していきたいというふうに思えます。

愛媛県がもう一つ力を入れているのが、自主防災組織及び防災士の資格取得者でございまして、こういったところを充実させることによって、実効性のある対応ができるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

それではこの点に関して、濱田知事の方からお願いいたします。

(高知県知事)

はい。中村知事、どうもありがとうございました。

お話がありました南海トラフ地震の臨時情報でありますけれども、これが発表された際には、市町村は直ちに避難者を受け入れるために避難所を開設しなければいけないということになります、そのためには多額の経費もかかるということでもあります。国において、お話もありましたように取り組みについての財政支援の制度も設けられておりますけれども、現状では、明確に災害救助法の適用対象というふうに、定められてはいるのですが、いわゆる半割れのケースで、かつ、大津波警報が想定をされる沿岸部に限るということでかなり限定的な運用が想定をされているということでもあります。

しかし一方で、現実に臨時情報が仮に発表されるということになって、避難が必要となりますのは、こうした半割れとか、津波が想定される沿岸部に限られるかというかと決してそういうことではないと考えておりますので、一部割れケース、半割れまでいかないようなケースですとか、山間部などにおいても、この避難が行われる場合には、災害救助法の対象となるということを経験しては国の方でしっかり明確化をしてもらうということが必要なのではないかと考えます。

そのうえで、市町村が財政的な理由で、この対応に躊躇するということがないように、国の財政措置の拡充を、今までも求めておりますけれども、引き続き、ぜひ連携をして求めてまいりたいというふうに考えております。

(愛媛県知事)

はい。ありがとうございます。

一部割れ、山間部の問題を含めて、しっかりと協働して対応していきたいというふうに思

います。

続きまして、大規模災害時の医療救護体制の強化については、濱田知事の方からお願いいたします。

(高知県知事)

はい。大規模災害時の医療救護体制の強化についてであります。

この南海トラフ地震が発生をいたしますと、最大で全国のベースになりますけども、62万3千人の負傷者の発生が想定をされていると。これが国の被害想定であります。こうした被害想定を考えますと、60万人を超える負傷者ということでもありますから、医療救護体制は、さらなる強化をしていかなければいけないということだと考えております。ある意味とてつもない数字でありますけども、こういった被害想定の定量的な分析をベースとしてですね、いわゆるDMA Tなどの医療の救護のスタッフを計画的に養成をするということをやらないと、いかなければいけないということだと考えておりますし、さらには孤立した地域には医療のモジュール、そして運営の人材を、迅速にいわば前方配置をしていく体制を作っていかなければいけないのではないかなという問題意識を持っております。そういったことも含めまして、人的物的な医療面での支援機能の強化を国に求めていく必要があるというふうに考えているところであります。

(愛媛県知事)

はい。どうもありがとうございます。

私の方からまずですね、愛媛県にも甚大な被害、激甚指定まで受けた被害をもたらした西日本豪雨災害時においては、四国各地からDMA Tの派遣をいただきまして25チームに来ていただきました。高知県からも、本当に大勢の方にご助力をいただきましたことをあらためて感謝申し上げたいと思います。本当にそのときに、重要性というのは痛感したところでございます。

また、ドクターヘリの運用に関しては、先行して導入されていた高知県、この会議でお願いしまして、県境における連携を一層強化したいということで、協定を結ぶに至ったところでございます。実際にこれまでに双方で、愛媛県は高知県に、高知県は愛媛県に搬送、救急出動の実績がございまして、非常に大きな役割を果たしているのではなかろうかというふうに思います。いわゆる県境の三次救急医療体制を、このドクターヘリの協定によって重層的にカバーができていっていると言ってもいいのではないかなというふうに思います。今後ともですね、この重要性を鑑みまして、両県の情報交換、共有を密にしながら、さらなる充実を図っていきたく思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次に、DMA Tに関しては、絶対的な不足が非常に大きな問題だと思います。国でも養成を行うことはやっているのですが、非常に受講枠に限りがあることから、大幅に拡充できる体制がとられていないという大問題がございまして、今後、育成が図られるように、国のDMA T養成体制の強化、恒常的かつ柔軟性の高い財政支援制度、そして都道府県が認定するDMA T支援チームを保有する医療機関に対するDPC、いわゆる包括医療費支払制度の評価項目化、こういったことを求めていく必要があると思っております。また、先ほどの南海トラフ地震対策にも関わりますけども、いざというときに医療が適切に提供できるよう、医療機関の耐震化、そして浸水対策、これは地形の特異性でございまして、また、細かく言えば、自家発電設備、燃料の整備、かなり初期費用、管理費用がかさみますので、医療機関が安心して、経営面の懸念を持つことなく、こういったところの整備ができるように、十分な災害対策のための財政支援制度を一層拡充する必要があるというふうに考えますので、皆さんと協働して要請していきたいというふうに思います。

それから最後に、これまで言い続けてきたことなのですが、そもそもドクターヘリの運航に関しては、交付率が100%に満たない一括交付金の中で、塗されているというのが実態でございまして。それを指摘すると国の方からは、100%ドクヘリについてはカウントしていますという、わざわざ文書が送られてくるようになったのですが、交付金全体の額が減っています

ので、それはこじつけにすぎないということで、ここは確実に 100%を出していただくというふうな声を上げ続けていく必要があると思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、災害時における飲料水等の問題について、こちらも濱田知事の方から入っていただきたいと思います。

(高知県知事)

はい。ありがとうございます。

南海トラフ地震が発生ということ想定しますと、今、公式の被害想定でも、四国では給水人口のうちの約9割が、何らかの形で断水することになるとというのが想定をされています。私も3年ほど前に、大阪勤務の時に大阪北部地震がありまして、やっぱり古くなった水道管が府内あっちこちで破裂を起こして、というのは非常に発災直後、ビビットな記憶として残ってしまっていて、そういう意味で特に、高知県の想定を見てみますと、発災直後の断水率が99%ということですから、一時的にしても、ほとんどすべての世帯が断水に見舞われるということになりますし、1ヶ月経った土地の断水率も53%という想定であります。そういう意味で、高知県では、全国で最も甚大なこの断水の被害が想定されているということがございます。

そのために、この大規模災害時におきましても、必要な飲料水などを迅速に確保できるということがたいへん大事でありますので、基本的には、水道施設の耐震化を着実に進めていくということが必要でありますけれども、各県内の市町村の水道を見ましても、財務基盤、非常に弱いところが多くございまして、そういう意味でも、それに対する財政支援もそうありますし、そこに時間がかかるとすると、応急対策として給水車を整備するとか、あるいは、応急復旧の資材を備蓄していくとか、そういった応急対策の手当てということも必要だということを考えておりまして、そうした事前対策の取り組みについての財政支援制度を、これは最近、県でも国へ支援を働きかけ始めております。下水道についてはかなりそういう問題意識を持って、結構、国土交通省、いろんな取り組みが始まっていますので、ぜひ上水道もそれに負けないように、こうした財政支援制度を作っていただきたいということを申し上げ始めておりまして、ぜひこの点も、愛媛県とも一緒になりまして、国に対して求めていければというふうに考えております。

(愛媛県知事)

はい。この水道施設には、特別な思い入れがありまして、西日本豪雨災害のときに、宇和島市吉田町の吉田浄水場が土砂災害で完全に崩壊しました。そのことによって、約1万6千人の方々が、断水、一滴も水を提供できないという状況になってしまいました。その時に思ったのですが、飲料水は、民間企業とも協定を結んで届けられたり、それから全国からペットボトルが届いたり、それから各市町村からの給水車が応援に、県外や自衛隊も含めて駆けつけて、何とかカバーできましたが、そもそも、水道水が出ないとはどういうことかというのをまざまざと見せつけられたのですが、炊事ができない、トイレの水が流せない、お風呂に入れない、それから消毒前の清掃作業ができない。もう水道水がなければ何も成り立たないということが当時の記憶として刻まれています。一旦、この浄水場が破壊されますと、修復するのに相当な問題が生じて、一からやり直すと6ヶ月間かかると。6ヶ月間断水が続くということは、知事としてどうにかできないかなという話でありますから、当時、他の方法はないのかといういろいろ考えた結果、浄水ろ過装置とポンプ、それから電気設備、こういったものが揃えばある程度早くできるだろうと。ところが、この浄水ろ過装置、メーカーに聞くと、設計を一からやりますから、最短で3ヶ月間。ということはこの方法だと3ヶ月断水が続く。それでも間に合わないということで苦慮していたときに、いい情報が入ってきて、東京都が大型浄水ろ過装置をオリンピックのウォーターフロントで使うということで、それが完成して持っているのがわかった。茨城県の倉庫にあるというのがわかった。そこで東京都の小池知事に交渉して、それを譲ってもらいました。かつ、運ぶのに1ヶ月かかると言われ

たのです。というのも、あまりにも大きな装置なので、都道府県ごとに許認可を、通行許可の許認可の申請手続きをしないといけない。これは自衛隊と警察に動いてもらいまして、2日を持ってきてもらいました。結局、急ピッチでやって、1ヶ月の断水で何とか給水にこぎつけたというのが、実は西日本豪雨災害のときでございました。

それを考えると、やっぱり、この平時の段階に耐震化等のでこ入れを図っておくということが極めて重要だというのが、考えとして身につけています。愛媛県でいうと、浄水場の方が全国平均を上回っていきまして、配水池の方も上回っている状況なのですが、基幹管路、こちらは逆に全国平均を下回っていきまして、全施設の耐震化ができてないと意味がありませんので、県によって水道施設のどこを耐震化していくかは変わってくると思いますが、いずれにしても、この水道施設の基盤強化、災害を体験したからこそ加速化させる必要があるというふうに考えてほしいと濱田知事がおっしゃったように、財政支援の強化を強く求めているというふうに思います。

それでは続きまして、先ほど、ドクターヘリの話がありましたが、今度は、消防防災ヘリの相互応援について、濱田知事の方からご意見をお願いします。

(高知県知事)

はい。ありがとうございます。

消防防災ヘリの方であります。高知県の場合、2機体制でずっと運用してまいりましたけれども、一昨年秋の令和元年10月に、耐空検査で県外に出していきまして、関東の工場に耐空検査で高知県のヘリを出していきまして、これが東日本台風がありまして、機体が浸水をしたということがございまして使えなくなったと。もう1機は、老朽化によって使えなくなったということでございまして、2機体制だったのが昨年の4月からですね、残念ながら、高知県の場合は、運航休止の状態が続いているということでございます。

この間、この四国4県の消防防災ヘリの相互応援の協定に基づきまして、3県から合わせまして27回、そして、このうち愛媛県から8回の応援出動をいただきました。このことについて、あらためてこの場をお借りしまして、御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。最近でもですね、10月6日に、愛媛県に隣接をいたします四万十市の、松野町のすぐお隣であります、西土佐地区の産業廃棄物の処理場から出火をいたしました山林火災が起きましたが、この際には、迅速に愛媛県の方から、消防防災ヘリが出動していただきまして、上空からの消火活動をしていただいたと。これによりまして、山林の延焼を免れたということがございまして、これつい最近の話でございまして、厚く御礼申し上げたいというふうに思っております。

そういうことで、本県ではこのところ、消防防災ヘリが使えない状況が続いておりますけれども、現在のところ、本年の12月初旬からですね、段階的に運航再開を目指していきこうということで準備を進めていきまして、1機が耐空検査の際に、水没してしまいましたヘリの代替機、これが国の消防庁の方から配備していただいております。この新しい機体での訓練を今、実施しているというところであります。もう少し本格的に山林火災の消火ですとか、救助活動を行うといった高度な技術を要する活動を行うには、もう少し訓練が必要となりますので、全面的な本格的な再開というのは、来年4月、新年度になってからということを用意いたしております。その意味で、愛媛県をはじめといたしまして、四国3県の皆さまにもうしばらくの間、この応援をお願いしたいというふうに、応援をお願いせざるをえないという状況が続いておりますが、どうかこの間、引き続き応援体制の構築をお願いいたしますとともに、今後とも、これは困ったときはやはりお互い様ということで、私どもの方も汗をかきたいと思っておりますので、引き続き相互の応援体制の着実な実施について、お力添えいただければと思います。よろしくお願いたします。

(愛媛県知事)

これはもう本当に、各地域同じ立場だと思いますし、ヘリコプターという特異性もあって、機体の点検、あるいは様々な事情で使えるとき、使えないとき、いろんな問題が出てき

ますので、まさに相互応援協定が一番生かされる分野ではないかなというふうに思っています。こちらも高知県からお助けいただいたこともありますし、そういう意味でしっかりとした連携を一層進めていきたいというふうに思います。

先ほどのお話のとおり、時期によって体制が脆弱になったり、しっかりできたりっていう、こういうことはどこでも起こりうるので、ぜひ今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、項目の最後になりますが、感染流行下での災害対応及び新たな避難行動の定着促進について、これは私の方から発言させていただきます。

コロナ下で、新たな避難対応というのも、課題として浮き彫りになっておりますけども、特に、避難所運営が問題になってくるのだろうということで、いずれの県でも、対応に迫られていると思います。愛媛県では、より多くの避難所を確保したいということで、避難所として活用する集会所トイレ、もうどんだん洋式化をしようということで、衛生環境の整備を行っております。また、それぞれの地域で消毒液、パーテーションの衛生資材の備蓄、こういったところに取り組んだところでございます。また、県民に安心して避難行動をとっていただくために、どこかに集中するとまた感染リスクも広がるということで、県内各市町と連携しまして、親戚や知人宅等への分散避難、こうしたことにも取り組んでいただきたいと思います。それから、もう1点は、やはり何といたっても、俺は大丈夫だよって言う人がまだまだ多くてですね、ともかく、指示が出たら無駄足になってもいいから動いていただきたいという啓発を繰り返し、継続していく必要性、こういったことを通じて周知啓発を実施しているところでございます。ともかく何よりも、初動段階で人の命を守るということに重点を置き、そしてコロナ下において、どういう配慮が必要なのかということも十分に咀嚼しながら、整備を進めていきたいというふうに思っております。

それではこの点について、濱田知事からお願いします。

(高知県知事)

はい。ありがとうございます。

高知県におきましては、昨年の5月に、避難所におきます新型コロナウイルス感染症対策の方針というのを定めまして、市町村にご連絡をして、説明会を実施して、周知徹底を図ったところでございます。また、市町村の感染症に対応しました、避難所の開設訓練を行っていただく場合には、随時サポートしていくということ、それから、県の防災関係の補助金の包括的な補助金の制度でございますので、そういった中で、必要な資機材整備に対します市町村への財政支援も実施をまいりました。

そのほかに県民の皆さまに対しては、適切な避難行動を促すという観点から、できればマスクはぜひということだと思いますが、マスクですとか体温計とか、こういったものを避難所に持参はしてくださいというお願いですとか、ただいま中村知事からございました分散避難といったことについても呼びかけをする広報を行ってまいっております。今後を考えますと、南海トラフ地震が発生をいたしますと、桁違いの多くの避難者が想定をされますので、こうした取り組みを地道に続けて積み上げていく必要があるというふうに考えています。

加えまして、避難所での感染症の対策といたしましては、ワクチン接種者をどう扱ったらいいかといったような今後の運営のあり方をさらに深めていく検討をしていく必要があると考えておりますので、こうした避難所の運営のあり方のノウハウですとか方法論ですとか、そういったものをできる限り、この両県でのいい取り組みをですね、共有していくということが有効なのではないかなと思っておりますので、ぜひ随時担当者のレベルでの、こういった情報共有をさせていただくといったことを通じまして、連携をして、この対応の知見を深めていければと考えております。よろしく願いいたします。

(愛媛県知事)

はい。ありがとうございました。

以上、南海トラフ地震等に関する意見交換でしたけども、四国知事会議でも協力をしていきたいと考えます。よろしく願いいたします。

② 伊方発電所の状況について

(愛媛県知事)

それでは続きまして、災害対策・基盤整備の(2)、伊方原子力発電所について、私の方から報告も兼ねてお話をさせていただきたいと思えます。

これまでも四国唯一の原発立地県として、事業者に対してはかなり厳しい対応をしてまいりました。国の求める安全基準はあくまでも最低基準であって、県としてのアディショナルな安全対策にも真摯に対応するよう、これまで積み重ねを行ってきたところでございます。

そういった中で、平成 28 年 8 月に再起動以来、大きなトラブルもなく、時期が積み重ねられてきたのですが、昨年の 1 月に連続トラブルが発生いたしました。特に、その中には、制御棒の引き上げ等に関わる事案等もありまして、非常にこれは深刻であるという判断をし、国からも厳しい指摘を受けた経緯がございます。そしてこのトラブルの原因、そして再発防止策、これは国の原子力規制委員会においても、そして愛媛県の原子力安全専門部会、専門家の先生等によって構成される、こういったところでも独自に厳しく確認をしてまいりました。県民にもたらした不信というのは、かなり大きいものがあるという強い申し入れをいたしまして、その後、事業者も真摯に取り組みを進めてまいりました。その結果ですね、一応速やかに実施すべき項目への対応が完了していると、技術力の向上についても取り組んでいると認められるという意見が取りまとめられたところでございます。

しかし、こうした作業をしている最中でありました今年の 7 月に、宿直中の元社員が、無断で外出をしていたという保安規定違反の事案が明らかになりました。これは非常に大きな事態、重大な事態だということで、電力会社に対して速やかに申し入れを行いました。その後、9 月 10 日に再発防止策が提出されましたけれども、ただ単に、わかりましたという話ではないということで、連続トラブルの問題と、それから保安規定の問題と、これはそれぞれのステップを踏んでいただくということで、まずは、原子力安全専門部会、こちらで専門家による厳しいチェックを入れさせていただき、次に、何と言っても、立地地域である伊方町の意見というものが出てくるまでは、県としては容認できない。それからもう 1 点は、私の現地視察でつまびらかに状況を確認させていただく。そして 4 つ目に、県議会、住民の代表の県議会での議論を参考にさせていただく。この 4 つをクリアしない限り、県知事としては認めることはできないというのを基本方針といたしました。四国電力は、当初 10 月と言っていましたけど、そんなことは知らないと、勝手な判断をされると困るということで、あくまでも県は、県としての立場で確認をさせていただくということを積み重ねてきたところでございます。

そして今申し上げた伊方原発環境安全管理委員会、そして伊方町、それから私の現地確認、そして県議会それぞれが、連続トラブルや保安規定違反に対する対処はしっかりできているという確認はとれて、特に、伊方町から再稼働の容認という取りまとめがなされたところでございます。それを受けて先日、私の方から今申し上げたようなステップを踏んだうえで、3 号機の運転再開については、県として条件付きで容認するというのを伝えました。条件というのは、さらなる安全第一の運営、それから一層の安全に対する協力会社の一人ひとりの社員まで含めた意識向上、そしてそのすべてのカギを握るえひめ方式の通報体制、この維持、あくまでもこの 3 つを条件としての容認ということで、今日に至っているところでございます。

今後とも、しっかりと県独自の視点を持ちながら、安全対策を何よりも優先した形で、徹底的にチェックを行っていきたいというふうに思います。以上です。

(高知県知事)

はい。どうもありがとうございました。

原発の稼働については、安全の確保というのが大前提であるということはもう言うまでもないところでございますけれども、特に、伊方原発の安全対策に関しましては、ただいま中村知事からもお話いただきましたように、今回の保安規定の違反の事案への対応も含めまして、従来から、非常に丁寧にえひめ方式という形ですね、対応してきていただいた流れの中で、愛媛県から四国電力に対しましては、徹底したこのえひめ方式の実施を求めておられ、また、愛媛県におきましてですね、しっかりとスタッフも整えられて検証が行われておられるということで、この点は本当、我々もそうした情報を多くいただきながら、判断できるという意味でたいへん助かっております。敬意を表させていただきますと考えております。

そして、万が一、南海トラフ地震が発生といったことになると、この原発の関連の対応について、本県も愛媛県の、こういった場合にもお世話にならないといけないということでございます。仮に、この伊方原発での災害によりまして、避難者が発生したという場合には、本県が可能な限りいろんな意味でのお手伝いをさせていただければという思いを持っております。そういった思いも背景といたしまして、愛媛県では、原子力の防災訓練、例年、行われておりますけれども、平成 24 年から、この訓練に本県の職員も参加をさせていただいております。いろんな意味でいざという場合の必要な連携ができる体制が深まってきていると思っております。今後、ぜひこういった取り組みについてはお声掛けもいただきまして、両県、足並みをそろえる形で、災害対処力を強化できればと考えております。

そうしたことを考えましたときに、課題となります避難者の方々の移動手段ですとか、輸送手段の確保、そして避難所や受入住宅の確保などにつきましては、引き続きこの広域的な広島県、山口県、大分県も含めました、この四国各県も含めました 7 県で、実務者レベルといいますか、課長級の会議も設けられておりますから、こういった場も通じまして、具体的な協議を行いまして、一層の連携を深め、また実行性を高めていくという取り組みができればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(愛媛県知事)

はい。ありがとうございます。

③ 「四国 8 の字ネットワーク」の早期実現に向けた取り組みについて

(愛媛県知事)

それでは続きまして、3 つ目、災害関係の 3 つ目、四国 8 の字ネットワークの早期実現に向けた取り組みについて、これは濱田知事からよろしく願いいたします。

(高知県知事)

はい。高速道路網の整備であります、四国 8 の字ネットワークは、地域の経済活動を支えるという意味でも、また南海トラフ地震対策をはじめといたします防災の基盤整備という意味でも、両面で考えても命の道であると言って過言ではないと思います。

一例を申しますと、この四国 8 の字ネットワークが完成をするということによりまして、宿毛市からの消費圏域、いわゆる 6 時間圏域というのが大阪府まで拡大をいたしまして、この高知県西南部で獲れましたサバなどの魚を高い鮮度で大消費地関西に届けることができるようになったと、そして加工施設の立地など産業振興に向けた様々な取り組みも後押しを受けることになったということだと思っております。例えば、土佐清水市では、昨年 7 月に県立の足摺海洋館 SATOUMI のオープンなどがございまして、この西部地域の観光誘客という面でも、こういった取り組みを進めていく面でも、四国 8 の字ネットワークの整備ということが非常に大きな力となると考えています。また、この宿毛市におきましては、この南海トラフ地震の津波対策ということを考えまして、高速道路の延伸というのをいわば織り込みまして、この高速道路の予定されるルートのすぐ近くですね、役場の庁舎、県の出先機関、海上保安庁などを高台に移転をするというプロジェクトを、もう現在進行形で進めているということでありまして、こういった点を考えましても、災害時の信頼性が高い高速道路網の整

備ということが急務であると言えると考えています。

こういったこともまとめて申し上げますと、この四国8の字ネットワークの整備によりまして、関西圏から特に、四国の西南地域への経済活力を誘引して、それによります商圏とか交流人口を拡大していくという効果が期待できることとあわせまして、自然災害発生時の緊急輸送路の確保といった点を考えましても、非常にこの整備が、促進が急務であると言えると考えております。具体的な愛媛県と高知県との隣接地域での問題といたしまして、両県の県境をまたぎます宿毛・内海間につきましては、現在、両県でそれぞれ都市計画決定の手続きを進めているという段階まで至っております。本県では、今月1日に、高知県の都市計画審議会で諮られまして、原案のとおり議決をし答申がされたというところまで進んでおりまして、事業化に向けまして着実に前に進んでいるという状況であると考えております。ぜひこれは早期に国において事業化を決定していただくということが、今の目指すところだと考えておりまして、関係の市町ともしっかりと連携をして取り組んでまいりたいと思っておりますし、ぜひこの点は、愛媛県とも肩を組んでですね、タッグを組んで国に対して力強く求めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

私自身も、全国高速道路建設協議会の副会長という役目も仰せつかっておりますので、こういった四国8の字ネットワークの整備促進に向けました様々な提言要望活動も含めまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

(愛媛県知事)

はい。この四国の8の字ネットワークが全部開通、繋がらない限り本格的な四国の高速時代っていうのはこないんだというふうに思います。部分的な接続では、全体的な有効性を発揮することはできないということがまず第1点。そして二つ目にはやはり、この内海・宿毛間の特異性。特に、この愛南町は、国道56号、基幹道路が1本しかないという地理的な弱点を抱えていて、現行でも高波によって、もう通行止めになり、陸の孤島が発生するというような状況でありますから、これが津波になるとどうなるのかなというたいへんな問題が生じます。この高速道路はまさにそういう意味で、命の道の代表格であろうと思っておりますし、また避難場所としても、使い方によっては有効に活用できるのではなかろうかと考えます。

そしてまた、人流、物流の面においても本当に西南地域、これは高知県も含めて、道路基盤の弱点、地理的な条件の悪さっていうものを抱えていますから、せつかくの物がなかなか都市部に届けられないといったようなことを解消するためには、絶対必要な道、いわば命の道、そして経済交流の道、いろんな意味合いがありますので、優先順位が非常に高いというふうに言い続けさせていただきます。

いよいよ、県境を越えたルートに入ってまいりますので、両県で力を合わせて、一刻も早い計画、事業着手に向けて全力を尽くしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(2) 産業・観光振興

① JR予土線の利用促進について

(愛媛県知事)

それでは続きまして、JR予土線について、私の方から、お話しさせていただきます。

予土線は、利用者の減少で非常に厳しい状況の中、高知県においても愛媛県においても、その活用を模索していこう、活性化策を考えていこうということで、取り組みが進められております。ただ、本当にこの地域は、自然、環境、非常に恵まれている地域でありますし、スローライフへの関心が高まっている中で、癒されるような空間としての鉄道、そういった魅力というのでも輝き始めている路線であると信じています。

そういう中で、いろんな取り組みで愛媛県側では鬼北町による鬼列車、高知県でもウルトラトレイン号が出る。いろんな取り組みが次から次へと出てきているところであります。

そしてもう一つ、ずっとこれJR四国に申し上げているのですが、四国あたりは、自転車はもう、他の本州や他と違って、利用者が少ないのであるならば、通勤、通学時間帯以

外は、ある程度フリーに自転車を載せられるようにしたらどうかと。お金取ってもいいじゃないですかっていうところまで、何度も言っているのですが、前例がないとかですね、何かあったときの責任がっていうことで、なかなか一步を踏み出していただけない。そうこうしているときに他にはもうやろうっていうところは、本州の方でも出始めているので、今、JR、経営環境を考えるとですね、チャレンジをしていただく、いただかないと生き残れないということ。その中で、この予土線っていうのは、この予土線ならではの魅力を打ち出すということが重要であると思っておりますので、もちろん支えてはいきますけども、そういったJR四国の、多少リスクを負っても前向きな取り組みをするというふうな姿勢を求めていきたいというふうに思っておりますので、もちろん国に対してもそれをバックアップしていただくように求めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

続いて濱田知事からお願いします。。

(高知県知事)

はい。ありがとうございます。

高知県の方におきましても、予土線の利用促進については、懇談会を設けまして、令和元年度から、様々な新しい方策を重ねておりまして、一例では、鉄道とバスの共通時刻表を作るというようなことですか、例えば、中村知事からもご紹介いただきました、ウルトラトレイン号の運行といったような取り組みにつながっているということをございまして、両県の協議会がこれまで以上に力を合わせて、こうしたにぎわいの創出といったようなことを通じまして、予土線は存続をしていこうという気運醸成が高まってきているということだと思えますし、これはたいへん心強いことだと思っております。

また、今回は、四国デスティネーションキャンペーンに合わせまして、ラストランとなります伊予灘ものがたりが予土線で運行をされると伺っております。観光列車は、高知県の方でも、最近、乗車率がコロナ下の中でも好調だということでもありますので、こういった取り組みも含めまして、予土線沿線の魅力を全国に情報発信をしていくと。また、ただいま中村知事からお話ありました、自転車の、サイクリストへの働きかけを、どう新しい形も含めてですね、やっていくかというところの問題も含めまして、ぜひ新しい取り組みに向けてですね、いろんな話し合いをし、また働きかけていくということも大事じゃないかと考えております。

これまで以上にですね、愛媛県と一緒になりまして、地域の磨き上げとあわせて、予土線の利用促進に取り組んでいければと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(愛媛県知事)

はい、どうもありがとうございます。

② 四国西南部の広域周遊観光の振興について

(愛媛県知事)

それでは続きまして、四国西南部の広域周遊観光について、濱田知事の方からよろしく願いいたします。

(高知県知事)

最近のコロナ下で、観光需要はかなり落ち込みを見せまして、何とかコロナも落ち着いてきたという現在の状況を踏まえてですね、本格的な反転攻勢に早く転じていきたいというような状況にある中だというふうに考えております。

高知県におきましては、ここまで数年ですね、特に、自然体験型の観光施設の整備ですとか、周遊をして宿泊もしていただいておりますのでお金を落とさせていただくと。そういった仕組みづくりを進めていこうということで、そういったことをメインに観光振興に取り組んでまいっております。愛媛県におかれましても、来年の4月から南予の9市町と連携をされまして、えひめ南予きずな博を開催をされるとお聞きをしておりますので、この県域をまたぐような広域の

周遊ルートを、両県でPRを連携していくというようなことを通じまして、この四国の西南部に、より多くの観光客を呼び込んでいければと考えております。

特に、来年は、足摺宇和海国立公園の指定50周年という節目の年になりまして、環境省の方でも記念イベントなども予定をいただいているとお聞きしておりますので、こうした動きも踏まえてチャンスをしっかり生かしていくという観点から、四国の西南部におきまして、より周遊が促進をされていくように、両県で連携した取り組みができればと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

(愛媛県知事)

はい。ありがとうございます。

これまで、愛媛県の南予地域は高速道路の延伸に伴って、町並博、そしてその次の津島まで行ったとき、いやし博とやってきております。かなり経験値も積んできて、住民参加型の長期間にわたるイベントを積み重ねて、そこから新しい観光コンテンツを生み出すということにもつなげてきているのですが、今回は、ちょっと高速道路とは関係なく、西日本豪雨災害からの復興、これに伴って元気づけのためにやろうっていうことで呼びかけたところ、南予の全市長、全町長から、ぜひやってくれということで開催する運びとなりました。

実は、今年開催する予定だったのですが、コロナで1年順延にしようということで、来年に時期をずらした経緯があります。そういう意味では、準備期間が長かったので、今か今かと地元の人たちも待っている状況でございますので、ぜひ大いに元気づけに活用していきたいというふうに思っております。

新しい観光のコンテンツを生み出すだけでなく、ワーケーションであるとか、そういったところも結びつけたイベントへと、次につながるようなイベントにつなげていきたいというふうに思っております。

今、お話があったように、高知県でも、足摺宇和海国立公園の50周年ということで企画があると思いますので、相互でPRし合うとかですね、西南地域は本当に一体っていうような感じで、盛り上げることができたらなと思いますけど、またご相談をさせていただいたらと思いますのでよろしくお願いをいたします。

③ 県道四国カルスト公園縦断線の整備推進について

(愛媛県知事)

それでは続きまして、産業振興のですね、四国カルストについて、ちょっと触れていきたいと思います。これは私の方から。

いろんな観光施設の入込状況がコロナによって激減している中で、四国カルストはキャンプを中心に、非常に多くの方が訪れているので驚いています。家族単位であるとか、アウトドアですとか、コロナ禍ならではの人々の意識変化も背景にはあると思いますので、今後とも、期待ができる場所ではないかなと思っていますけども、3年ぐらい前に自分で運転して、ちょっと愛媛県側で四国カルストに行ったのですが、やっぱりいろいろ課題があってですね、特に、道路が非常に狭くて、場所によっては離合にてこずるところがありまして、ちょっと大きめの車が来るとバックしたり、譲り合ったりしないと、離合はできないと。私は、実はその過程で、お互いいいよいいよってなったのですが、サイドミラーがぶつかって、そういう経験もいたしました。すぐに県の担当部局の方に何とかできないのかと伝えました。ちょっと時間もかかるし、お金もかかるので、全部が速やかにというわけにいかないのですが、優先度は高めているところでございます。人気も出ていますから、このアクセス向上に向けた整備というのは、愛媛県側でもしっかり行っていく必要があると考えております。

高知県もおそらく同じ課題を抱えていらっしゃると思うのですが、高知県の場合は離合よりも脱輪、愛媛県は離合の方が問題。側溝の蓋がない場所ですかね。あそこで脱輪をしたという愛媛県の方が何人かいらっしゃる。ここは愛媛県の離合対策よりは早くできるかもしれないのでご検討いただけたらというふうに思っています。

いずれにしても、本当に姫鶴荘から地芳峠間や本県側の大野ヶ原。こういったところで、これまた高知県側の管理道路、愛媛県側の管理道路がなんか複雑になっているので、本当に連携しながらやっていかないといけないなと思っていますので、ぜひアクセス向上に向けて頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

(高知県知事)

はい。ありがとうございます。

四国カルストの地域ではですね、今年の夏、7月には旧天狗荘が星ふるヴィレッジTENGUとして全面リニューアルをしまして、多くの県内外の観光客の方々に訪れていただいています。私も昨年の秋に、現地、全くプライベートでまいりましたが、ただいま中村知事おっしゃったとおりで、特に、観光のハイシーズンにはですね、車が多くありまして、観光の方々が停車をされるところで渋滞をするとか、なかなか離合もままならない箇所もあるというようなことで、何とか整備をですね、前へ進めていきたいなという思いがございます。

こういったところの原因の一つがですね、すれ違いのための待避所に車が駐車されて、そこで観光客の方々が、景色を楽しまれているというふうなことがありましたので、この待避所はあくまで駐車禁止ですよというようなことを観光シーズンにはですね、看板を増設してお知らせするというので、それなりに効果はあったと報告を受けておりますけれども、特に、旧天狗荘の星ふるヴィレッジTENGUから天狗トンネルの付近というのが、幅が狭いものですから、大型のキャンプカーなどが来ると、立ち往生がしばしば発生するというのでございます。そのために、高知県の方では今年度この区間の渋滞の状況などについて、あらためて現状把握とか、具体的な対策の検討を行うということにしております。

一方で、今、中村知事からお話がありました、本県が管理をしております大野ヶ原から、地芳峠の区間について、側溝のですね、蓋を付ければ、もうちょっとスムーズな通行ができるのではないかなというようなご意見が地元から出ているということは、私どももお聞きしておりまして、この拡幅なり蓋掛けなどの対策について、これ早急に検討させていただきたいと思っておりますし、また、ただいま申し上げました、より東側の天狗荘近辺のですね、区間につきましても、ただいま申し上げました渋滞の実態調査、対策調査の結果を踏まえて、改良の必要性を具体的に検討していきたいと思っております。

その際に、やはり中村知事からお話ありました、ちょうどあの辺は県境がまたがっていたり、また管理者とですね、敷地の県の所属が違ったりとか、なかなか複雑な状況もあるようでございますので、今まで以上にしっかり連携をして、相談をさせていただきながらですね、具体的な改良、改善の計画を作っていくことが大事だと思っておりますので、また実務レベルでご相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(愛媛県知事)

はい。以上で、意見交換を終わりたいと思います。進行を事務局に返します。

4 その他

(愛媛県企画振興部長)

続きまして、PRということで、配布していただいております資料につきまして、まず、濱田知事からご紹介をお願いいたします。

(高知県知事)

はい。それでは時間も押してございますので、PR項目、簡単に3点のご紹介をさせていただきます。

まず1点目が、高知まんがBASEといいます施設の資料をお配りさせていただいていると思います。昨年の4月にまんが文化に関する情報発信の拠点として、高知城のふもとに、また、県立図書館だった施設をリニューアルした中で設置をした施設でございます。いろんな作画の体験教室の実施なども含めて、まんが王国を担う人材育成を目指しておりますので、ぜひ高知県にお越しの節は、お立ち寄りをいただければということでお配りをさせてい

ただいております。

次に、予土線の進行との関係で、ウルトラマンフィギュア展のチラシをお配りさせていただいております。このウルトラマンの開始 55 周年と、この予土線沿線にございます海洋堂のウルトラマンフィギュア展が、海洋堂ホビー館の 10 周年の記念ということで、10 周年の記念ということも含めまして、このフィギュア展を実施しているということでございますので、これをお立ち寄りいただければということでお配りをさせていただいているところでございます。

最後に、今、実施されております四国デスティネーションキャンペーンが 12 月までということになっておりますが、通常ですね、この期間に合わせまして、土讃線でしか運行されていません観光列車、時代の夜明けの物語。昨年の夏から走っております観光列車でございますが、これが県の中、東部ですね、土佐くろしお鉄道、後免・奈半利線で毎週金曜日に運行されていると。太平洋を望める高架からですね、雄大な太平洋望めるという、これも観光面でも非常に魅力のある観光列車でございますので、こちらについても、機会ございましたらご利用いただければということで配布をさせていただいております。よろしく願いいたします。

(愛媛県企画振興部長)

はい。続きまして、中村知事。

(愛媛県知事)

はい。私の方は 2 点。先ほどもご紹介しましたきずな博。南予地域一帯で、4 月から 12 月までの 8 ヶ月間というロングランで開催する予定でございます。南予、全て、西南地域だけでなく、愛媛県の南予地域全市町参加のもとに、コアイベントがそれぞれの市町で行う企画イベント、特に、大きいものから住民手づくりの小さいものもあれば、それぞれに意欲、工夫を凝らしたイベントを 8 ヶ月間にわたって展開する予定でございますので、ぜひお越しいただけたらと思います。

そしてもう 1 点は、本格的なミュージカルを実演する坊っちゃん劇場が、愛媛県松山市の隣の東温市に開設されています。もう 10 何年経ちますけども、基本的には 1 年間、1 つの演目を上演すると。大体それぞれの演目が 1 年間に 270 公演ぐらいを行います。本格的なミュージカル劇場であります。題材は、愛媛県を中心に、四国、中国地方の物語、歴史、これをテーマにしてミュージカルが制作されていっております。今回は、高知県がテーマでございますので、ジョン万次郎の物語がミュージカル化されています。万次郎とそれから奥様の鉄、お二人が主人公として、鉄さんは、AKB 48 のメンバーが地元で演じておりますので、1 回目に濱田知事、初演に鑑賞していただけるという予定であったと聞いているのですが、コロナで延期になっておりますので、ぜひお越しいただいて、高知県ゆかりの演目でございますので、ぜひご鑑賞いただけたらと思いますし、また高知県の方々にもご紹介いただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

5 閉会あいさつ

(愛媛県企画振興部長)

それでは、閉会にあたりまして、最後、濱田知事からご挨拶をよろしく願いいたします。

(高知県知事)

それでは、閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいと思います。

本日は、21 回目の愛媛・高知交流会議ということでございまして、こうした機会を設けていただきましてたいへん感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。とりわけ、中村知事をはじめといたしまして、愛媛県の皆さま方には、会議の準備、また進行、運営などに関しまして、たいへんお世話になりました。誠にありがとうございました。また、この会議の開催前には、森の国ぼっぼ温泉でございますとか、水際のロッジ、そして

ここ目黒ふるさと館といったご当地ならではの文化施設の視察をさせていただきました。受け入れをいただきました各施設の関係の皆さま方にも、あらためて御礼を申し上げたいと存じます。

今回の会議におきましては、南海トラフ地震対策、あるいは四国8の字ネットワーク、高速道路網の早期実現といたしました、両県に関わりますことではありますが、あわせて四国4県、あるいは全国的に共通する課題につきまして、意見交換をさせていただいたところでございます。本日、確認をさせていただきました中身に関しまして、具体的な点につきましては、今後、事務方で実務的にご相談をさせていただきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

当面、来年度の予算編成に向けまして、国の方の作業も加速をしていく時期でございますし、また来年度の四国知事会議に向けまして、いろんな形で、愛媛県も含めまして、四国4県で連携をして取り組むべき課題がたくさんあると考えております。この地方から国への情報発信という観点から、ぜひ連携をして、より強めて、対応してまいりたいと考えておりますので、どうか愛媛県の皆さま方には、引き続きよろしくお願いいたしたいと思っておりますし、また来年は、高知県にお迎えをして、交流の場を持てればと考えております。どうかよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(愛媛県知事)

ありがとうございました。

6 閉会

(愛媛県企画振興部長)

それでは、以上をもちまして、令和3年度愛媛・高知交流会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

令和3年度愛媛・高知交流会議後のぶら下がり取材の要旨について

日時：令和3年11月22日（月）14時15分～14時30分

場所：目黒ふるさと館（北宇和郡松野町）

（愛媛朝日テレビ）

幹事社から4点質問しますので、中村知事、濱田知事、濱田知事、中村知事という形で交互にお願いできればと思います。

まずなんですけれども、今回、21回目を迎えました愛媛・高知交流会議なんですけれども、県境の大部分を接する愛媛県と高知県とのあいだでの交流、そして連携ということについての意義というのはいかがでしょうか。

（愛媛県知事）

はい。陸続きではありますけれども県境ということで、意外と連携がとれていないいろんな分野もあったと思いますが、この会議を通じてそれぞれの知事が課題を共有することによって、指示が下りて連携が図られてきた経緯がありますので、意義のある、県境で隣接しているからこそ意義のある会議だというふうに感じています。

（高知県知事）

はい。そういった、今、中村知事が言われた県境で接していて、しかし例えば、防災であったり、観光の振興であったり、お互いが連携して取り組むことによって、効果が2倍にも3倍にもなっていくとそういった施策を中心に、知事同士が定期的に意見交換をして足らざるところをお互いにしていくということで、大きな成果が上がってきていると思いますし、本日はこうした機会に本当に県境の町であります松野町のいろんな素晴らしい施設も体験できて、この点も私にとって大収穫でございました。

（愛媛朝日テレビ）

あらためて、本日の午前中、松野町の滑床溪谷等を散策されたと思いますけれども、視察の感想はいかがですか。

（高知県知事）

はい。本当、県境をちょっと越えれば、こんな素晴らしい町があるということに驚きとともにですね、感動を覚えましたし、遠からずプライベートでもお邪魔したいなと思いました。もともと、昨年の消防出初で四万十市の西土佐エリアの出初式に私も参加をして、その際に松野町からも団の方々がお越しになられているのを見て、やっぱりいざ大きな火災というときには、助け合いの精神で県境を越えてもやっているのだなとそのときも思った記憶がありましたけども、まさしくそういった思いをより強くしたのが今回の会議でございました。

（愛媛朝日テレビ）

続きまして、防災・減災対策についてなんですけれども、今年は7月にも高知県の宿毛市ですとか、愛媛県の宇和島市で合わせて、7万世帯以上に避難指示が出るような激しい雨がありました。今後、想定されるようなですね南海トラフ地震ですとか、西日本豪雨災害と同等の災害発生時における両県の連携についてどのように思われますでしょうか。

（高知県知事）

はい。特に、南海トラフ地震のような全国規模での相互応援が必要な災害を想定しますと、いろんな対応についてあらかじめ両県で相談をして、お互いの相互応援の在り方ですとかそういったもの、あるいは原発の方が一の場合の広域的な問題も含めてですね、しっかり普段から話し合っ、また実効性を高める話をしておくことがたいへん大事だと思いますので、そういったもの全体をしっかり俯瞰をして激励をしたいと思いますか、事務方を督励するというのがこ

の会議の大事な役割だと思っておりますし、本日もそういった大きな役目が果たせたのではないかなと思っております。

(愛媛朝日テレビ)

中村知事、両県の災害発生時の連携についてお願いします。

(愛媛県知事)

はい。今日の会議で聞いていただいたとおりですね、南海トラフ地震は非常に広域、大規模な災害が想定されますので、この時点でそれだけの規模になりますと、国の全面対応が必要になってきますから、国に対して何を求めていくべきかという課題を共有するという意味合いと、それから県境を接しているがゆえの協力体制、例えば、それが非常に細分化された消防防災ヘリコプターだとか、ドクターヘリコプターであるとか、DMATの派遣であるとか、給水の支援であるとか、非常に細部にわたった連携というのをこの地で確認できたというのは、いざというときに必ず実を結ぶというふうに考えます。

(愛媛朝日テレビ)

幹事社からは最後の質問なんですけれども、昨年のこの会議では、新型コロナに関する両県の連携等についても話し合いがありました。現在、両県とも新規感染者数はゼロ人という状況が続いているんですけれども、今後、想定されているような第6波の発生等に備える意味での両県の連携についてお願いします。

(愛媛県知事)

はい。これは、今後、どうなっていくか全く予測が立たないのですが、諸外国の動向を見ますと、ワクチン接種は重症化のリスクは下げても、感染リスクまで低減させるまで至っていない事例が国によって出ていますので、十分に気を引き締めて準備する必要があるというふうに思っています。その中で、地域によって状況が変わってきますから、この分野においても、例えば、医療の関係であるとか、足らざることを補い合うという広域の協力というのが場合によっては必要になってくるときもあるかもしれませんので、そういった課題の洗い出しといざというときのための、どちらがどうだということは両方に起こり得ることですから、そのときに速やかな連携が取れるような関係を構築しておくことが大事だなというふうに思います。

(高知県知事)

はい。現在は両県とも比較的感染状況は落ち着いて、感染拡大防止に意を払いながらもですね、社会経済活動の回復に段階的に乗り出していくという段階に至っているとは思いますが。ただ、諸外国の例を見ても、いつまた大きな感染再拡大が起こることはわからないという状況ですから、そういったところの備えはしっかりしながら対応していくということが大事だと思っております。その意味で、ただいま中村知事からお話のありましたように、仮に、特に、大規模なですね感染拡大ということが起こらないとも限りませんから、そういったことに備えましてのそれぞれの備えとあわせて、これまでの経験の中でのいろいろな対応の知恵と申しますか、知見と言いますか、そういったものを本日の機会を含めて、意見交換しているというのはたいへん意義深いと思っておりますし、本日も昼食の場等を通じまして、そういった情報交換をさせていただきましたので、これ非常にありがたいと思っておりますし、必要な場合には迅速に的確に連携ができるように、今後ともしっかりと対応をとってまいりたいと考えております。

(愛媛朝日テレビ)

幹事社からは以上です。各社さん、他にありますか。

(高知新聞社)

伊方原発のことについて、お二人にそれぞれお伺いしたいんですが、議題の中でも出ていま

したが、中村知事の先日の方針を受けられて、12月2日に再稼働というのを今日、四国電力が午前中に発表されたと思います。あらためて受け止めをお伺いしたいのと、今年のトラブルの頻発もありましたし、先ほどのお話にもありました無断外出のこともありました。再稼働にあたって、四国電力に求めることは。

(愛媛県知事)

はい。今年の連続トラブル、それから今年の夏の保安規定違反、極めて重大な事態だととらえています。これについては、当初の段階から四国電力に対しては、県民の信頼を著しく失墜させていると、そのことをまず認識していただきたいということを強く申し上げました。ですから、そう簡単にクリアできる問題ではないということで、私一人が判断できるようなものではないし、素人だけで判断できるようなものでもない。そういった観点から、専門家によって構成される技術面での、これは国の原子力規制庁も含めて、伊方原発環境安全管理委員会の議論というのがまず先行されるべきだと。それを受けて、伊方町、地元立地地域ですね、ここでも町長、町議会、伊方町環境監視委員会それぞれがチェック機能を働かせて、厳しく評価をしてきた経緯があります。そして、もう1点は私自身が現地に伺って、いろんなトラブルの詳細を頭に入れて行きましたので、一つひとつ、全ての場所、全ての関係者に合わせていただき、確認をとらせていただきました。さらに、それらを受けて、県議会での議論というのが重要であるということで、その議論をお待ちしておりました。いわば、二重、三重、四重のチェック体制を構えた中で向き合ってきたつもりでございます。その中で、対処については了承という国の原子力規制庁を含めて対応しているというふうな判断がありましたので、それらを受けて先日、県知事としての了承を伝えたとごさいます。非常にそういう意味では、時間をかけて丁寧にはやってきたつもりではございます。ただ、これも了承のときに社長に申し上げましたけども、無条件ではないということをしつかりと受け止めていただきたい。それほど重要な事案であったということで、今後も安全第一がとまかく全てであると。これが大前提。それから、協力会社の一人ひとりに至るまで、意識改革、啓発を続けていただくということ。そして何よりも根幹は何かがあったとき、ちょっとしたことでもすぐに、本社に相談するのではないのだと。まずは県庁に報告する。これが愛媛県の通報連絡体制です。これによって何を指しているかと言ったら、隠し事をさせないという体質のチェックです。これは守られておりますから、これが破られたときには、信頼関係が木っ端みじんに飛ぶということも社長には申し添えていますので、そうした透明度の高い管理のあり方を今後とも、しっかりと継続しながら、安全というものを第一に向き合っていきたいと思っております。

(高知県知事)

はい。伊方原発に関しましては、立地をされているのは愛媛県でありますけれども、当然、この県境に近いエリアですね、高知県内でも四万十市であったり、梶原町であったりそういった隣接する地域の県民のたいへんないろんな心配をしているところでありますし、特に、今年のはじめ、連続トラブルであったり、今年の夏の保安規定違反であったりということに関しましては、私自身もたいへん遺憾なことだと考えておりましたので、そうした中で、今回、立地県である愛媛県と、常日頃、いろんな情報提供をいただきましたし、先ほどからお話がありますえひめ方式での情報連絡体制として、しっかりとしたスタッフによるチェック体制ということで、我々も非常に貴重な情報をいただいて、いろんな判断の参考にさせていただいているということでございます。今回、そうした体制をベースにいたしましてですね、中村知事からお話のあったような形で慎重に四国電力とのやり取りをされたうえで、一つの大きな判断をされたと受け止めております。今回につきましても、先週末の段階で愛媛県のご判断の中身というのは高知県にも情報提供いただいておりますし、まずはそれを踏まえて、四国電力の方で的確に対応されていくべきものだろうと思っておりますので、あらためて四国電力の方からもですねこれに至ります経緯に対し、今後の再発防止策、対応の在り方につきましてお聞きをしたうえで、今回の愛媛県の大きな判断、重い判断として受け止めて、我々の方も引き続き、四国電力に安全が大前提ということ冷静に対応していただくということをあらためて申し述べて、しっかりと対応していければと考えております。

(高知新聞社)

原発に関してもう 1 点なのですが、再稼働にあたってあらためてお伺いしたいんですが、原発の必要性についてお伺いしたくて、脱炭素も言われる中で、四国電力の側からすると、原発は脱炭素に必要で、安定供給にも必要だというスタンスをおっしゃる。両知事の原発の必要性に対するお考えを。

(愛媛県知事)

はい。これは当初、愛媛県知事に就任して以降、一貫して申し上げているのですが、原発が絶対安全なものかと問われたら、絶対安全なものではない。であればこそ、最新の知見を常に考えながら、最大限の安全対策をとることが大前提で、理想論で言えない方がいいと思っています。ですからそのためには、安定供給と安全性とコスト、この 3 条件を満たした代替エネルギーの開発とそれから、蓄電技術の開発が必須条件になってくると思います。それがない以上は、日本のように資源を持たない国家、1つのエネルギーに偏るといのはリスクが高い。今回も原油価格が急騰して、ちょっと落ち着き始めていますけど、そうしたリスクも考えながら、エネルギー政策を国は考えないといけないので、今、申し上げた 3 つの条件を揃えた代替エネルギーが出てくるまでは安全対策を十分に施しながら、向き合っていくべき存在であるというふうに思っています。そしてもう一つ、脱炭素の問題で石炭が今後どうなっていくかという大きなテーマもありますから、その中で、エネルギー政策、環境問題も含めた難しい判断を国はしていかなければいけないと思っています。そういったことを前提に、我々、立地されている県としては今、申し上げたようなことをベースにしながら、安全対策を追求し続けると。ここに力点を置くべきと思っています。

(高知県知事)

はい。私の方といたしましても、エネルギー政策の大きな方向としましては、やはり再生エネルギーを主力電源化していくというのが、求めるべき大きな方向だと思いますが、現実の当面の対応として、原子力に一定程度依拠せざる得ない部分はやはりあるのだと。ただ、方向としては脱原発を図っていくという方向性の中で、このバランスをどうとっていくのかということだろうと考えています。そうした中でも、これも当然のことながら原発に関しましては、安全の確保というのが大前提だということは私の方も全くの同感でありまして、その点、伊方に関しましては、立地県であります愛媛県がたいへんしっかりとした対応をいただいているということを有難く思っておりますし、愛媛県からの情報提供もいただきながら、ただいま申し上げました方向性で、高知県としても県民の皆様に安心してお暮しいただけるようにですね、対応してまいりたいと考えております。

(愛媛朝日テレビ)

各社さん、なければ以上で。

(愛媛県知事)

ありがとうございました。

(高知県知事)

ありがとうございました。